

参加費
無料

11
月
19
日
木
開
催

同一労働 同一賃金

とるべき対応の再確認

直近5件の
最高裁判決を
踏まえて



非正規社員の「ボーナス」「退職金」「手当」「休暇」に関する司法判断は…?!
・日本郵政事件 ・大阪医科薬科大学事件 ・メロコマース事件



・講師 加藤&パートナーズ法律事務所

弁護士 坂本 龍亮 氏

Profile

・大阪府大阪市 出身
・大阪市立大学法学部 卒業
・大阪市立大学大学院法学研究科
法曹養成専攻課程 修了

・日本弁護士連合会 所属
・大阪弁護士会 所属

弁護士の立場から見解とアドバイス!!

< 前半：講演 >

- 01 2021年4月より中小企業においても「同一労働同一賃金」は義務化に!
- 02 福利厚生や教育訓練など、どこまでが均衡待遇?
- 03 非正規社員の待遇格差、司法の判断、実例など...

< 後半：質疑応答 >

お申込み時の「事前アンケート」でいただいたご質問にお答えしていきます。
※途中退席していただいても構いません。

・日時 2020年11月19日(木) 15:00~17:00
※受付は開始時間の15分前となります。

・会場 オンラインでの開催
※PC推奨 (タブレット・スマホでも視聴可能)

・参加方法 Zoomでのウェブセミナー
※事前にZoomのインストールが必要です。
※お申込み後、前日までに視聴URLを
メールアドレスへお送りします。
※通信費は参加者様でご負担ください。

・定員 先着100名 (1社2名様まで)
※定員状況により、申込後にお断りする場合がございます。
※同業他社の方はお断りいたします。
※1回線で複数名での視聴可

・参加費 無料

・準備物
・お一人での視聴の場合
ヘッドセットやイヤホンの使用を推奨
・複数での視聴の場合
スピーカーの使用を推奨
※カメラ不要

・主催 人材プロオフィス株式会社

・お問合せ 072-841-1010
honbu@jin-pro.jp
<担当：山本>

▶▶ お申込みは下記 URL または QR コードのフォームから! ▶▶
<https://88auto.biz/jin-pro/touroku/entryform2.htm>

